



| | |
|-----------------|--------|
| 米子市長定例記者会見資料 | |
| 平成31年2月12日 | |
| 担当課（担当者） | 調査課 永瀬 |
| 電話（0859）23-5303 | |

報道機関各位

10連休における米子市行政サービスの対応について

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」及び「国民の祝日に関する法律第3条第3項の規定」に基づき、平成31年度に限り、5月1日（天皇の即位の日）及び10月22日（即位礼正殿の儀の行われる日）並びに4月30日及び5月2日（その前日及び翌日が国民の祝日である日）が休日とされます。

これにより、本年4月27日から5月6日までが10連休となります。

この10連休における米子市行政サービスの対応については、次により検討しています。

記

1 米子市行政窓口サービスセンターの臨時開所【市民課】

平常の4月28日（日）及び5月6日（月）に開所することに加え、5月1日（水）に臨時開所します。

◆受付時間：午前8時30分から午後5時まで ※平常のとおり

◆取扱業務 ※平常のとおり

「住民票の写し」、「記載事項証明書及び年金受給者現況届の証明」、「印鑑登録証明書」、「戸籍、除籍に関する証明書」、「戸籍の附票の写し」、「身分証明書」、「所得証明書・資産証明書」

2 婚姻届などの臨時受付窓口の開設【市民課】

休日における婚姻届、死亡届などの戸籍届の受付は、平常において米子市役所宿直で行っていますが、5月1日（水）が新たな元号となること、また、大安であることから、婚姻届の増加が見込まれることから、同日に次のとおり臨時受付窓口を開設します。

◆開設場所：米子市役所東側玄関入口付近（予定）

◆受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（時間外は宿直で対応）

◆その他：婚姻届を提出された方に記念撮影コーナーの利用を案内

3 家庭ごみの収集【クリーン推進課】

平常のとおり、収集コースごとに定めた収集日に収集を行います。

※具体的な収集日は、3月までに配布する新年度ごみ分別収集カレンダーにより市民の皆様にお知らせします。

4 その他

施設サービスについては、平常のとおり、集客施設を中心に連休中の開館を予定しています。

※ 詳細について引き続き検討し、4月の市報及びホームページで市民の皆様にお知らせします。